

令和4年度（2022年度）第2回宝塚市男女共同参画推進審議会 会議概要

1 日時 令和5年（2023年）3月10日（金）午後2時30分～4時

2 場所 宝塚市役所 3-2 会議室（zoom 会議）

3 出席者

(1) 出席委員 委員10名中7名出席

大東委員 奥村委員 片岡委員 杉山委員 首藤委員

開本委員 宮前委員

(2) 事務局

近成部長、吉岡室長、山下課長、池澤係長、山添事務職員

(3) その他

指定管理者 山田所長

4 全体進行

- ・会議の成立について（委員の過半数が出席）
- ・傍聴者について（傍聴希望者なし）
- ・部長あいさつ

5 審議事項等

(1) 入札参加資格者名簿への登録申請事業者に対する男女共同参画の取組に関するアンケート結果について

(2) DV対策の取組状況について

主な意見等

(1) 入札参加資格者名簿への登録申請事業者に対する男女共同参画の取組に関するアンケート結果について

事務局 <資料に基づいて説明・省略>

委員 兵庫県のえるぼし認定の正式な名前を教えてください。

事務局 ひょうご女性活躍推進企業認定です。認定基準としましては全14項目以上で達成となっております。認定項目は、企業の取組姿勢、社内報など女性活躍の取組を掲載しているかどうか、キャリア形成支援、管理職向けの改革セミナーの実施、女性の管理職が全国平均以上であること、女性の定着促進、テレワークやフレックスタイムなど場所や時間に捉われない働き方を実現するなどによりまして、神戸市は神戸市が申込窓口になっていまして、それ以外は県男女青少年課で受付をしています。サブネームとして、ひょうごミモザ企業とチラシに書いています。

委員 その認定を受けられた企業は、何社くらいあったのでしょうか。

事務局 この制度の第1期が1月20日締め切りだったので、件数は把握できて

おりません。来年度のアンケートでは、ひょうごミモザ企業と回答する事業者もあるかもしれません。

委員 セクシュアルハラスメントの相談窓口の設置については、基本的に義務付けられているのですか。

事務局 一般事業主行動計画の中では、課題分析と状況把握の際に、必要な項目とされていると認識しています。規模によって、努力義務であったり、設置しなければいけなかったりだと思います。

会長 出前講座について、市内事業者の認知度が低いですが、周知はどのようにやっていますか。

事務局 HP、広報誌のほか、今回のアンケートにも記載しています。アンケートを答えるときに、出前講座を知ってもらえるようにしています。

会長 出前講座でどういうことができるのかわかっていない人も多いと思います。具体的な例やその感想などを盛り込むといいのではないのでしょうか。

事務局 前回実施した出前講座を利用された事業者さんは、包括連携を結んでいて、講師を派遣する制度はないのかという問い合わせがあり、出前講座を実施できました。今後は、講座の感想などを載せられるよう検討します。

委員 アンケートの結果をみていたら、建設工事の事業者が多いですね。建設現場で働いている人を見ると、下請けの事業者が工事を行っていることが多いように思います。そうすると、親会社は制度が整って頑張っているけれど、下請けの企業は全然整っていないようなこともあるかもしれません。

事務局 工事担当課は、実際の現場でどう働いているのかわかると思うのですが、当課ではどういう状況か把握できていません。本来は、働く全ての人についての制度（育児休業や介護休業など）です。関連企業にも注視いただくようになど、何ができるか考えたいと思います。

委員 アンケートにでてくる企業だけ制度を整えるのではなく、下請け企業のことでも考えてくださいということを入れていただければと思いました。よろしくお願いします。

委員 育休取得についてですが、女性が1年～2年取得し、男性は数日からと、日数がこれだけ違うということは、女性が育児をするべきものだというバイアスがあるのではないのかと思います。

事務局 市役所でも特定事業主行動計画を策定し、目標をもって取り組んでいます。20代の男性職員では、以前より日数を伸ばして育児休暇を取っているのですが、以前実施したアンケートでは、「職場に気を遣う」や「自分がこの仕事を離れて引き継ぐ人が心配だ」などの意見がありました。育児参画の意識は持っているのですが、職場の環境づくりや上司や幹部職の意識がないと進まないと思います。えるぼしやひょうごミモザ企業など、方向性を示していけば、うちの会社は育休がとりやすいのかや、就職する際にこの会社を選択肢にいれてみようかなということになっ

ていくのではないかと思います。ですので、今の段階ではまだまだかな  
と思います。

会長 今の、育休の男女の偏りは、そもそもジェンダーの偏りですので、日本  
の労働環境自体を変えていかないと、なかなかよくなっていかと思いま  
す。宝塚市だけの課題ではありません。

委員 「建設業界におけるワークライフバランスの実現に向けて年度予算に  
捉われない余裕のある工期設定を行政としてめざしていただきたいで  
す。」とか「週休二日制適用工事の拡大を要望します」といった意見があ  
るが、市内を歩いていてよく工事をしているのを見るので、土日の工事  
をしているのかなと思いました。

事務局 国土交通省で事業者は従業員が週休2日であったり、何日休みをとれて  
いるかというところを報告する制度を実施しています。それによって、  
休暇をとるところを訂正しようとしています。それが、各事業者  
にも行きますので、きちっと休んでいただいているかというのは明らか  
になっています。事業者が困っていらっしゃるのは、今まで週に6日ぐ  
らい働いている方が多いのです。それをなんとか、週1回休んでいただ  
く、土日を休んでいただく、時間外をなくすという方向に動いています。  
それに伴って、休暇をとっていただく分、どうしても工期が伸びるん  
ですね。今まで無理して働いていた分もありましたから、企業側も短期  
で仕上げていく方が収益が上がっていくわけです。国の方もそういった働  
き方をやめようということで、公共事業についてはワークライフバラン  
スが守られるように制度化がされていくということです。

委員 下請けの企業にも守ってくださいというふうになっているのでしょ  
うか。

事務局 下請けのところまで確認できていないのですが、公共事業者について  
のこういった状況は周知されると思いますので、下請け企業にも周知徹底  
されていると思います。次回、審議会までには回答させていただきます。

委員 どうしても下請けの立場が弱いので、休みを取らずに働いてしまうこと  
もあるので、徹底していただくようしていただくことが必要だなと思  
いました。

委員 アンケートは義務ではないのですか。

事務局 義務ではなく、ご協力いただく形をお願いしています。

委員 義務にしたらいいと思います。

なるべく書いていただき、書いていただくことによって意識付けと  
したいと思っています。回答率があがるよう検討します。

## (2) DV対策の取組状況について

事務局 <資料に基づいて説明・省略>

委員 今後の課題として、若い対象者に対して既存の電話や面談という窓口に  
加え、SNSなどの呼びかけなどチャンネルが必要と書かれていました

が、現在DV相談室で相談を受けようとした際には、どのようなアクセスされていていらっしゃるんですか。

事務局 電話のみになっています。

委員 結果的に、電話で相談する人と面接で相談する人がいらっしゃると思うのですが、全員が電話で最初つながるんですか。メールもないのですか。

事務局 メールはありません。

委員 せめて、メールであったり最近はLINEを活用するなど、そういった方法を活用していただいた方がいいと思いました。DVの被害者の女性は各年代にいらっしゃると思うのですが、年齢構成をみると50代の方がすごく多くて20代がすごく少ないのですね。20代よりも50代の女性の方が結婚している割合が高いかもしれないのですが、若い女性とつながりやすくなる方法を考えていただきたいなと思いました。

委員 宝塚市にはシェルターがあるのですか。

事務局 シェルターは兵庫県に1つありまして、緊急で避難しなければならない場合、シェルターに一時保護を依頼して、一時保護入所まで支援することになります。

委員 本人が希望する場合どれくらい居れるのですか。

事務局 2週間が目途になりますが、入所後、家を探す場合など時間がかかりますので1か月かかる場合もあります。

本人が逃げなければ危ないというときには、シェルターにすぐに連絡をして、シェルターに同行します。滞在期間は2週間から1か月で、生活保護の支援が1か月ほどかかります。逃げる際、何も持たずに逃げるという状況になるので、金銭的なものがない状況が多いので、生活保護などを考えながら支援をするので、時間がかかります。

会長 民間シェルターの方がたくさんあると思うのですが、宝塚市には民間シェルターはないのですか。

事務局 民間シェルターはありますが、宝塚市にはありません。

委員 明石市では、相談件数が1000件を超えている。アプローチが足りないのではないのでしょうか。

委員 若い人は、市で相談ができることを知らないと思います。周知が必要だと思います。

事務局 コープなど民間企業に依頼して、相談カードを置かせていただいています。困難女性の支援として、生理用品を公共施設に置いていまして、そこで二次元コードを掲載しているメッセージカードを入れていまして、DV相談を含めて、市のいろんな相談につながるよう支援をしているところです。若い世代向けということでは、昨年度末、大学生とデートDV防止の動画を作成しまして、HPに掲載させていただいています。また、デートDV予防動画の活用も含めて、市内の県立高校等でデートDV予防教室を実施していまして、何かあったときには相談してきてほしいと案内をさせていただいているところです。

- 委員 先ほどのSNSの呼びかけについて、「検討する時期」と書いていますが、来年度なのか、もっと長い期間のことを言っているのかお伺いしたいです。他市においては、SNSで相談を行っているということで、業者に頼むのかということをお話し合われてやっているのですが、兵庫県の方でも実施されているということがあります。DVや困難を抱える女性の支援のところ来说うと、まったなしだと思ふのです。だから、やるのかどうかということに対して、どうなんでしょうか。
- 事務局 LINEの相談等、支援団体に確認したのですが、受け入れる相談員のスキルがかなり高くないと、レスポンスの中で希死念慮などの対応が24時間ではないと対応できないとか、研修をしっかりと受けないと難しいと言われました。総務省が出しているSNSでの相談に対する仕様に関しては、やりとりが残ってしまうので、残さないといけないので、サーバーとかを通した契約とか、普通に相談に乗っているのではなくて、相談に対する個人情報の保護であったり、条件づけがかなり多くて、予算ももちろんそうですが、受けてくれる団体など、なかなか難しい状況です。もちろん、やっていかなければいけないと思ふのですが、課題をどうやってクリアしていこうかなと思っているところです。
- 委員 今おっしゃられたことは、すでに実施している兵庫県がどうクリアされているのかということをお伺いしていただければ、なんとかなるのではないかと思ふます。できるだけ早く実施していただいたほうが良いと思ふます。よろしくお願ひします。
- 会長 宝塚市は相談窓口を開設したのは早かったのですが、そのような課題への対応もさきがけになってほしいと思ふています。
- 委員 「ひとり親相談とDV相談は共通する相談者が多く、日々連携を行っている」とあるが、離婚している方と離婚していない方に分けられると思ふのですが、外国では離婚しても両者に親権があるが、日本では片親に親権があります。男女平等になっていないので、母親が子どもを引き取っても、潜在的に厳しい生活になっている。親権をもたない親は離婚しても責任をとっていません。
- 事務局 離婚した時には、日本ではどちらかの親が親権を持ちます。親権のために争いがおきるご家庭も多いです。子どもの発育上、もう片方の親も親権を持った方がよいという意見もあるのですが、DVや母親が父親から暴力を受けているところを見ているお子さんもいます。加害者の方は子どもに会わせてほしいといっても、被害者は会わせたくない、お金はいいから、とにかく離れたいということが多くあります。子の面談については、家庭裁判所の調停委員によって分けられるところで、子どもの発育では会わせたほうがよいとか会わさないほうがよいとかご意見があるので、ケースバイケースになっているというのが感想です。
- 会長 会う、会わないにかかわらず、自分の子どもには変わりはないというのと、DV加害者の一部の人たちが、面会交流を求めて運動のようなもの

を起こしている現状もあります。子どもも加害者と会うことで、会いたくないのに「会わされた」というふうなケースもあったりして、ケースバイケースというのはそういう意味だと思います。ただし、大切なのは被害者の安全安心を保っていくことで、一方、加害者にも親の責任をとらせる必要性もあり、法律などでそんなしくみがきちんと作られたらいいと思います。

- 事務局 明石市は、取組んでいますが、なかなか難しいと思います。
- 会長 関係課との連携をされているということですが、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が、来年4月から施行されますので、もっと包括的な取組が必要とされると思います。要保護児童についての連絡組織のような、庁内の横の連携をとるような組織が必要なのではないかと思います。また、他市の例ですが、支援窓口を自分で書き入れるカードを作っておられて、被害者が窓口で自分で書き入れるカードを作っておられて、被害者が窓口で自分で書き加えていくという方法を見たことがあります。窓口に行っただけでは情報として残らないので支援してくれるところを情報として残すようなものです。本当はワンストップ型になればいいんですが、今できるほうで支援が蓄積できるようなやり方ができればと思います。あと1点、性暴力被害者の相談窓口が兵庫には2つあって、犯罪被害者の方がやっている「よりそい」と、尼崎総合医療センターに拠点がある「性暴力被害者支援センター「ひょうご」」です。連携はできていますか。
- 事務局 DV相談室で、性暴力支援センターに連絡するように案内したことがあります。
- 委員 一般的に男性の方が力が強いとか一般的に言えば女性の方が口がたつということを小さい時から教育もいるのではないかなと思います。
- 事務局 本市では、中学生からデートDV予防教室を実施しています。アンケートでは男性の生徒から「話を聴いて自分も気を付けないといけない」といった意見もありました。
- 指定管理者 宝塚市では、公立の小学校の小学3年生で子どもへの暴力防止プログラムを実施しています。
- 会長 豊中市では、ジェンダー平等教育を行っており、小・中学校で利用できる教材を作っています。学校の教員たちと連携して、そのようなものを市として作成することもできるかも知れません。
- 事務局 男性からのDV相談については件数は少ないのですが、毎年相談はあります。県内配偶者暴力相談支援センターの会でも、男性相談は難しいと言う意見がありまして、こういう対応があるという点について教えていただきたいと思います。本市では、性別にかかわらず相談は受けています。男性の相談の場合は、相談員のほかに男性職員が相談に入るようにしています。男性相談員という配置がないので、事務職員が入るといったことが実情です。DVについては、加害者が男性のパターンが多いで

す。相談室は秘匿としており、男性の方に相談に来てくださるとアピールすると、加害者も来てしまう可能性があるのも、啓発に関してもなかなか難しいと思っています。他市も似たような状況で、ご意見があればお伺いさせていただきたいです。

委員 女性相談、男性相談という形で、大阪府では実施しているところが多いのですが、分けているわけではないのですか。

事務局 分けているわけではありません。

委員 他市の状況でいうと、男性相談として別に設けられているところが多いので、男性相談員がいて安心して相談をうけられるような形に移行していただきたいと思います。市議会ですらそういうところが発言されたら、庁内での話もしやすいのではないかと思います。実際に、男性相談の取組というのは、全国各地で実施されていて、少ないながら男性の被害者の相談もあります。考えていただけたらと思います。

委員 私が住んでいる市は人口8万人弱ぐらいですが、男性相談があります。ただ、年4回しかなくて予約制で人数が限られているのですが、臨床心理士がこられます。性別を問わない相談も別にあって、圧倒的に多いのが女性相談になっています。そこで回数はすくなくとも、男性が相談できるところがあるということ、どこかに載せるということが大事なかなと思います。

委員 コロナになったから、こんなに増えたということですか。

事務局 男性も、もしかしたらそうかもしれません。一緒にいる時間が長いというのは、要因があるのかなと思います。

会長 来年には、精神的暴力も保護命令の対象になります。今でも精神的暴力多いと思うのですが、どんなふうに対応されていますか。

事務局 精神的暴力でも、明らかに脅迫であれば、保護命令を請求しても命令が下りるようになりました。精神的暴力というのをどういうふうに伝えるかということが難しかったのですが、今後は精神的な暴力で病院に通わざるをえないほど悪影響がでている人など、裁判所の状況を見ていかなければならないと思っています。

委員 限られた予算の中で、いろんなことをすることは大事なのですが、できないことをやれというばかりでもよくないかなと思うので、あまり厳しいことは今日は言わないでおこうと思います。男性相談については、件数は少ないので、宝塚市だけで実施するというのは負担なので難しいのかなと思います。他市と一緒にするなど、コストをシェアするには方法があると思います。

会長 宝塚市は、DV相談窓口を早くから開設しているので、これからも充実してやっていただきたいと思います。

本日は委員の皆様、お疲れ様でした。これで宝塚市男女共同参画推進審議会を終了いたします。